

令和 3 年第 4 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（2021 年 11 月 24 日）

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は当ホームページ掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。

大野誠一郎

通告に従いまして、一般質問を行います。

中山市長任期満了するに当たって。1、官製談合事件について、駅名改称について、道の駅、牛久沼「感幸地」構想について、新都市拠点開発エリアについてをお尋ねしたいと思います。

まず最初に、中山市長は、市長就任当時、市の閉塞的な状況を打破するためには、行政主導ではなく市長が自ら、いわゆる政治主導しなければならないと言っておりました。市長就任後の 12 年間を振り返り、今現在、就任当時の自分自身の発言についてどう思っているかをお伺いしたいと思います。

中山一生市長

私が、市長選に挑戦する際にそのような話をしていたことは記憶にございます。どうしても、前例踏襲主義、横並び意識が強いなど、行政のありがちな傾向についてそのような発言をしたと記憶をしているところでもございますが、私自身、龍ヶ崎、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの策定など様々な形で市民との接触の機会を増やしていきながら、市政運営の大元となる最上位計画を策定するなど、様々な形で市民との意見交換、声を聴く機会を増やしてきた、そしてまたその一定の成果があったのかなというふうに考えているところでもございます。

より龍ヶ崎市がその持っている可能性を最大限に引き出しながら龍ヶ崎を元気にしていくためには、積極的な施策が展開できるよう、市民の声もしっかりと受け止めながらこれまでの市政運営に取り組んできたわけでもございますし、その思いはやはり市民主導、市民が主導的な立場になって市政運営の方向性をしっかりと示していけるような、そのような市政がやはり理想であるという考えは変わってございません。

大野誠一郎

市長答弁、市民主導が今でも変わっていないというふうな内容でございました。

ただ、私が先ほど申ししたのは、10 年前に質問をいたしました、その閉塞的な状況を打破する、それについてはなかなか答弁もはっきりとした答弁はいただかなかったとは思いますが、私は市長自らの政治主導、そういったものが必要であるというふうに私は印象を受けました。

政治主導、あるいは市民主導、いずれにいたしましても今回、行われました官製談合事件につきまして、私は違った意味で閉塞的な状況であると、そんなように思いますが、市長はどのような形で認識しておりますか。

中山一生市長

閉塞感をこの事件によって市民に与えてしまったという点に関しましては、私も繰り返し申し上げているところですが、これまで様々な形で市民主導、政治主導もそうですけれども、市民がやはり市の市政の方向性を示していく理想の市政を目指してきたところでもありますし、閉塞感も打ち破るものは打ち破りながらここまで来たという自負があったところであるだけに、返す返すもこの事件は残念でなりません。その意味で、この事件を防ぐことができなかった管理監督者としての責任は、大変重く深く反省をしているところでもあります。

このある意味あと一歩というところまで来たときに起きたこの事件であると、私は大変悔しい思いをしているところでもございますので、皆さんと一緒に、市民の皆さんのお力も借りながら、この市政のそのような閉塞感などを打破できるように、これからも信頼回復に努めていかなければならないと考えているところです。

大野誠一郎

市長、私は起こるべくして起きたと、そういう事件であると、そんなふうに考えております。先ほどの答弁のように、先ほどといいますのは加藤議員の質問の中で、防ぎきれなかったことに関して責任を感じる。防ぐというものではなくて、私は起こるべくして起きた事件であると、そんなふうに思います。

川北元社協副会長の被告人質問の中では、10年間にわたり年10件の官製談合事件をしていたと、そういう被告人質問の内容でした。1年に10件というのは、去年の事件の城ノ内中学校の以下5件、併せて6件のものを1件として数えるわけです。それが年に10件、要は五、六十件の件数の談合事件を行っていた、それも10年間にわたり、そういった内容でございましたが、6月の質問の中で、市長は公判に影響がある、つまり川北元社協副会長の公判が進んでおりましたので、それに影響があるということですが、この件につきましては、公判が終了しております。

そして、中山市長は、この年に10件、10年間にわたる官製談合事件の事実を確認したいと、確認するとともに公判を注視していくというような答弁でございました。事実の確認は、進んでいるのでしょうか。その件についてお伺いしたいと思います。

中山一生市長

公判の記録などを詳細に調査する必要があるかと思いますが、まだ事実の確認等はできていないところです。

大野誠一郎

事実の確認は、されていないということの答弁でした。

再発防止策、真相解明と再発防止策をやっていくということでした。しかしながら、真相解明をしないで再発防止策だけを進んでおります。少なくとも、公判の終わったものに関して、あるいは元副市長の公判が終わらないまでも、それに対しての事実解明、あるいは真相解明はすべきだと思います。我々がいろんな質問をしていく中で、公判の影響ということでもって逃げている、避けている、そんなふうに思わざるを得ません。

今後、どのような形で真相解明をするのでしょうか。市長の任期は、1か月余りですよね。それについて、真相解明をどのようにしていくかということをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

真相の解明ということでございますが、これも含め再発防止策については現在、第三者委員会で調査、審議をいただいているところでもございます。この報告もしっかり見据えていかなければならないことだと考えております。

大野誠一郎

第三者委員会にお任せするというような内容ですが、市長は、前回の議会で不承認になりました行政監察監がいるわけです。

私は、その反対討論の中で、承認の反対討論の中で、不承認ということで討論したわけでございますけれども、屋上屋を重ねると、つまり第三者委員会があるにもかかわらず、また第三者の行政監察監が必要と、そういうことは屋上屋を重ねるということですが、必要な措置としてそのまま続けるということでありますから、なぜその行政監察監の真相究明を市長のほうの形で進めるべきではないかと私は思います。いかがですか。

中山一生市長

ただいまご提案のあった件についてでございますけれども、議員ご承知のとおり経過報告などがありましたし、それ以前からまた経過報告の中でも第三者委員会からのご意見等を重く受け止めて、今、この件に関しましては第三者委員会の本当に熱心な真剣な審議を阻害することのないように、我々としてはその情報の管理も含めて今、その真相究明が行われることに全面的に協力をしているところでもございますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

大野誠一郎

行政監察監の任用目的にも、事件の解明と再発防止策ということで我々は説明を受けました。従って、行政監察監に対しても事件の解明を私は求めるべきだと思います。

いろいろな一般質問の中で、他の同僚議員、あるいは私を含めてそういった真相解明を一般質問の中でやっていくべきだろうと私は思っております。

さらに、人事や政策に影響力が元社協副会長にあったと、そういうようなお話です。市長は、全然知らなかった、事件後の後に職員のお話を聞いてそういうものがあったと、そのように訂正をして、しかしながら大きな影響力はないだろうと、そんなふうにいるということですが、まずささいなことなんですけれども、市長が人事や行政に影響力があったと職員から聞いた話を二、三紹介してください。なければ一つでも結構です。どういう形で職員から聞いたのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

この件については、もう何度も答弁をしているところでもございますが、職員や、また公判の内容などにもあったかと思いますが、元社協理事が人事などに大きな影響力があるかのような認識を職員の皆さんをはじめ持たれていたというようなことでもございますので、それについては私にとっては本当にあってはならないことでもありますし、不徳の致すところで猛省をしなければならぬと受け止めているところでもございま

す。

具体にということですが、それらの話から総合してということで、ご理解をいただければと思います。

大野誠一郎

個々にはそういうお話はあって、総合的にそういうような判断をしたというふうな内容であろうと思います。私としては、個々の例をお尋ねしたかったということです。

川北元社協副会長の供述調書、そういったものを一昨日の一般質問の中には、中山市長、どの調書かわかりませんが、調書を読んだというような答弁をしていたかと思いますが、それで間違いないのでしょうか。

中山一生市長

裁判の内容などについては、職員が傍聴する際にメモをしたものを整理したもので、私はその内容を把握しているところでございますけれども、調書については私の説明不足があったのかもしれませんが、私自身はそのような調書を読んでいるというようなことはございません。

大野誠一郎

そうすると、言い間違いということなんでしょうけれども、確かに一昨日は調書を読んだというのを聞いたわけなんです。言い間違いということならば、それはそれで結構なんですけれども。

それで、川北元社協副会長の供述調書をちょっと引用したいと思います。全般読むのもどうかと思いますもので、一つ。私が、A社のA社長から入札参加申請業者名を教えてほしいとの依頼を受けて、これに答えるために元龍ヶ崎市副市長である長岡一美及びその後任者である前副市長の川村光男に対し、私の意向に沿うような市職員を契約検査課長に配置させるようお願いしたことなどについてお話しします。

なお、お話しするに当たり、人名や役職名、業者名等については、二度目以降、適宜省略してお話しいたします。

多少飛ばしますが、初めて市政に携わる中山市長に賛同してくれる職員は少数でした。そこで、私は中山市長の市政運営がスムーズに進むように、中山市長が初当選してすぐの頃に、当時市職員のたたき上げのトップである総務部長の職についていた長岡氏にあって中山氏を支援するようにお願いしました。長岡氏は、今後は中山市長を支援することを了承してくれました。

さらに、私は、川村光男氏を中山氏に取り込むために、その仲介役を長岡氏にお願いしました。長岡氏を通じて川村氏を飲み場に誘い、私の自宅近くに所在する割烹料理屋で長岡氏と一緒に川村氏と会いました。そこで、私は、この酒席の場において、川村氏に対しこれから中山市長のことを支えてやってくれよと、川村氏には部長になってもらおうと思っているなどと言って、川村氏から中山市長を支援することの返事をもらったのでした。

あらかじめ、中山市長はその飲み会には遅れて合流しましたが、私はあらかじめ中山市長に対しては川村氏の下見を取りますので少し遅れてきてくださいと。そして、少し遅れて合流するようになった。

私は、川村氏を中山派に取り込むと、副市長ポストが不在であったこともあり、事務方トップの総務部長である長岡氏に依頼して、平成22年度の人事異動の際に川村氏を企画部長に昇進させる段取

りをしたところ、私の意向どおりに川村氏は平成 22 年 4 月の人事異動で企画財務部長に就任したのでした。

その後、副市長となった、なっていた長岡氏が平成 27 年 3 月末日付で副市長職の任期が満了を迎えることになったので、私は次の副市長に川村氏が適任者であると考え、まずは中山市長に私の意向を伝えて、川村氏が副市長になることの了承を得ました。そういう内容の供述調書があります。人事や、あるいは政策に影響していたんではないかと思います。

先ほど、後藤議員が結果で、結果がX社が入っているから結果が違ってないというような話がありましたけれども、この件について、この供述調書どおりに物事が進んでいると、それについて市長の認識をお伺いしたいと思います。

中山一生市長

調書の内容ということでございますけれども、これまでもいろいろな話の中で、そのような質問等を受けたところでもございます。

人事に関しましては、これまで私が申し上げてきたようなことが私の持っていた認識でございます。様々な人事がありましたけれども、その人事にふさわしい人がその人事においてそこに異動しているというのが私の認識でもありますので、その社協の元理事の発言の趣旨が、私と認識が違っているところもありますし、そういう意味では不本意であるという部分もあるということは以前にも申し述べたとおりでもございます。

ただ、市長就任当初は、私は急ぎ、市長に就任して市の職員の皆さん、特に幹部職員、庁議メンバーはもちろんですけども、今まで意思の疎通を日常的に取っていた方々ではありませんので、やはり仕事をしていく上での関係性を構築していかなければならない、急ぎそのようなことで、私にも焦りもあったかもしれませんが、そんな中で私が足りない部分、その元社協理事だけでなくその他の人も私の足りない部分を補って、市の職員との関係を構築する上で様々な取り計らいをしてきていたような記憶は確かにございます。それは、大変ありがたいことでもありますし、それぞれの人がそれぞれの職員との関係性の上で私にその職員を紹介してくださって、そんな中で私もその職員との関係を深めることができたのかな、そういう取り計らいにはやはりありがたいと思わなければならないのかなと思っているところでもございます。

大野誠一郎

私が質問をしているのは、人事や政策に影響力を行使したと、大変大きな影響力があったと。しかしながら、市長は、多少はあったけれども、多少そういうことは職員に聞いてあったけれども、大きな影響力はないと。

でも、これを見ますと、非常に赤裸々と臨場感あふれる、その場が目浮かぶような光景、そういった形になっております。

当然、中山市長は 370 名ぐらいいる中で 99%は、あるいは 99.9%は協議を重ねて、何回も協議を重ねてそれなりの行政経験の中で人事をやっているわけでしょうが、この 1%、あるいは 0.何パーセントかの肝心かなめの副市長、あるいは何人かの部長、特に今回、問題になっている契約検査課の課長職については、大きな影響力を行使したのではないかと思います。その件についてお伺いします。

中山一生市長

人事のことについての質問ということでございますけれども、これについては私が今まで申し上げてきた内容について繰り返すようなことになってしまいますけれども、やはり人事については積み重ねの中で、最終判断も私が決裁をしていたというところでもございますので、そのような影響力が私が認識するところではございませんでしたし、人事はもちろん私 1 人で決めるわけではありませんので、様々な人に相談をする中で構築をされていくものでもございます。

そういう点で、私自身としては適材適所、本当に職員が頑張る中でこの人事が決められているという思いを強くしているところでもございますので、この点については認識は変わっておりません。

ただし、先ほども申し上げましたけれども、社協の元理事がそのような大きな影響力を持っているかのような振る舞いがある、それに職員がそのように認識をしていたということを公判や職員からの聞き取りなどで認識をさせられたところでもありますので、その点についてはやはりそんなことがあってはならないことでもありますので、深く反省をしているところでもございます。その点については今、申し上げたとおりでございます。

大野誠一郎

供述調書についてのことにつきましては、認識が私は違っているというような発言もありました。

ただ、先ほど引用したような席に行った場合、いうなれば元社協副会長、長岡元副市長、それと川村元副市長が部長になる前の席に市長は後から来ますと、いうなれば話が全部済んでから市長は来てくださいと、そういうわけで、その席に着いたというのは市長が何で来たか分からないというようなこともあってもお墨付きをついたというふうになります。そのときの会話、そういったものはさっぱり私は分かりませんが、あるいは了承したと、そういう一言があったかもなかったかも分からないし、でもそれがこの官製談合事件の発端であろうと私は思います。

人事面の件につきましては、元社協副会長は、川村課長が平成 27 年 4 月に副市長になりますが、副市長に推薦したのは私でした。副市長は、市の職員ではなく外部から招くこともあり得ましたが、生え抜きの職員を副市長に据えたほうが市政運営がうまく回ると考えたことから、当時副市長の適任者となっていた川村氏を推薦したのです。その後、私はそのことについて中山市長の了解を得たのはもちろん、市議会議員たちの根回しなども行い、川村氏の意思確認などをするなどして、このようなことがあって平成 27 年 4 月に川村氏は副市長に就任しました。川村氏がどのように思っているのか、本人に聞かなければ分かりませんが、恩義を感じていることはあると思います。

代わって、川村氏の供述調書、いろんな談合事件の漏えいを止められなかった理由の一つとしては、川北さんが中山市長の選挙参謀を務めており、中山市長の側近のような立場であったからです。私自身、毎年、次年度の市の職員の人事構想を作成するに当たってあらかじめ川北さんの意見を求めており、必要に応じ川北さんの意向に沿うように構想案を修正することもありましたが、中山市長も川北さんに人事のことについて聞いているようでした。

逮捕事実の中に、川北さんが龍ケ崎市の市政に影響を持っていると記載されていましたが、川北さんが中山市長のマニフェストや龍ケ崎市の職員の人事構想に関与していたという意味では、市政に影響を及ぼしていたのが実情であったと思います。私も、詳しくは知らないものの、私の理解として川北さんが中山市長に副市長に推挙するよう助言してくれたのではないかと考えており、そのようなことがあって川北さんの意向に反することはしにくかったのです。そういう内容です。

この中では、推薦をして川北元社協元副会長が推薦をして、市長が承諾をしたと。そして、その副市

長の誕生については恩義を感じて、恩義を感じているだろう、川村さんは、助言してくれた、推挙するよう、副市長に推挙するよう助言してくれたのではないかと考えて、意向に反することはしなかったと、そういうのが私が言っている発端でございます。

市長が知っているか、あるいは知らないのか、関与している、関与していないと、そういうこともあるわけですが、そういうことが中山市政 12 年の起こるべくして起きたというようなことでございます。

市長、何か答えることがありますか。認めたくないとか、認識は全然していないとか、もしあれば答弁願いたいと思います。なければ結構です。

中山一生市長

今の件についても、これまでも答弁をしている内容のまた繰り返しになるかもしれませんが、人事については、例えば長岡総務部長が副市長になる際には、ある意味なるべくして、衆目の一致するところにその長岡総務部長がいたというふうに私は認識しておりますし、そんな中で副市長は長岡総務部長、まだ私も就任した当初でもありましたので、そんな話を川北氏としたことはあるのかもしれませんが、そういうことを記憶に残しているような状況ではありません。

そんな中で、長岡副市長、総務部長としても大変頼りにしていた部長でございましたので、ぜひ私の思いとしても副市長になっていただきたいという思いがあって、私は副市長になっていただいて、また議会でもご同意をいただいたという経緯があったというふうに認識をしているところでもございます。

川村副市長が同意いただいたときも同様でありまして、これも何度も申し上げているところでございますけれども、川村副市長がその長岡副市長の次期副市長の候補として名前が上がってきたときには、私はもう筆頭にいたというふうに考えておりますし、その中でやはり今後の政策展開などの中で力を発揮してくれる、またそれまでも部長で大変頼りにしていた川村部長でもございましたので、今後は副市長として中山市政を支えていただきたい、そういう思いで提案をし、議会の同意をいただいたという、それが私は経緯であったというふうに考えております。

大野誠一郎

気がついていないか、あるいは認識しているかどうか別問題として、こういうお膳立て、そういう環境を整えてくれた。市長にも副市長にも。そういうことで恩義を感じて、川北元社協副会長、あるいは、川村元副市長がいろんな形で漏えいをするような形になっていったんではないかと思います。

裁判の公判を傍聴するにしても、川北元社協副会長は、上の指示がなければこの問題、いわゆる漏えいに関しては成立しない、漏えいされないと、そういう自覚の下、そしてまた島田元課長も上司の指示がなければ絶対そういうことはしない。

それで、川村元副市長に関しても、私も以前お話ししましたが、ある意味そういうことをする人ではない、そう思っておりました。それが、そういう席をお膳立てされたり、そういった中で入っていったのではないかと思います。

また、川村元副市長の公判の中で、検察官の訴状を、起訴状を朗読したその後に、弁護人が反対尋問といたらいいかな、反対討論といたらいいか分かりませんが、その後に弁護人が読み上げた中では、川村元副市長は、市長に相談してもあまり相談には乗らなかった。しかしながら、どうやら川北元社協副会長と市長が相談しているのが優先するものだ、そんなふう感じた、あるいは思った。ですか

ら、市長には相談できずに川北元社協元副会長に相談するようになったりした、そのようなことを冒頭に話をしております。それが、私は事実ではないかと思えます。

時間もなくなりましたから、もう一つ不承認の経緯、専決処分の不承認に伴う措置についてを一つお尋ねいたします。

市長は、専決処分の承認に伴う措置についてという中で、当該措置に関する必要と認める措置を講じるとともにその旨を議会に報告しなければいけないとされておりますが、必要と認める措置として新たな体制づくりなどには行政監察監の力が必要不可欠であり、引き続き業務を遂行させることが最善の策であると判断しました。この新たな体制づくりなどには行政監察監の力が必要不可欠であると、これはどういう意味か答弁願います。こういうことが、市長の説明不足であろうと思えます。

滝沢健一議長

大野議員、今の質問に関してはヒアリングしてありますか。

大野誠一郎

ヒアリングしていなくても、この官製談合の事件の中で入りますし、これが今回、ヒアリング前にはこういった話は正式には出ておりませんから。そういった形で、正式に出た段階でのこういう内容、あるいは市長が当初、一番最初の冒頭に議案の説明をするときに、その後に立候補の挨拶みたいなことをやること自体だって、質問せざるを得ないですよ。後から、議会開会になってから始まるものですから。ヒアリング前のときにはなかったことです。何らそれで聞かれてまずくないでしょう。数字が正確さを期するとかそういうものがない限りは、私は問題ないと思えます。

中山一生市長

今回、通告いただいた内容について、この点についてヒアリングもなかったということですし、官製談合防止法違反事件、駅名改称、道の駅、牛久沼「感幸地」構想、新都市拠点開発エリアについてのご質問と伺っていたところでございますけれども、この今回の措置については、人事案件の予算についての不承認についての措置ということでございますので、関連はないかとは思いますが、お許しをいただいて、改めてとなりますけれども、述べさせていただきますけれども、行政監察監については、専門性も高く、また行政経験も豊富であるということが、やはりこれからの再発防止策を進めていく上で第三者委員会からの報告を的確に実行していく上での適任者であると思えますし、また今、職員ともそのような際には職員と共に力を合わせて再発防止に全力を挙げられるよう関係を構築しているところでもございますし、できることであれば第三者委員会の僭越にならないような、阻害にならないような内容である範囲で準備行為なども行っているところでもございますので、官製談合防止法違反事件を含め、市役所の改革にとってこれから大きな力になってくれる、今でも力になっていただいているわけですが、これを実際に実行する際には最大限の力を出していただけると期待をしているところでございます。

大野誠一郎

問責決議案が採択されました。不承認が全員一致、問責決議案が採択され、是正措置を講ずる、是正措置を講じてほしいと、そういう内容であったわけです。

それでは、今の説明としては、同じ説明なんです。不承認される前の話で同じなんです。こういった必要と認める措置、こういう必要と認める措置は、全国何町村かの例はあるとは分かっていますが、龍ケ崎市議会の中では満場一致、不承認の満場一致、付け加えて問責決議案の採択、そういったことを踏まえれば新たな理由、それが必要であろうと思います。

つまり、新たな理由で最善の策であると判断しましたということの内容が必要かと思います。今までのものでありましたら、何も変わらないんです。そういうことで、私は聞きました。

以上です。

滝沢健一議長

以上で、大野誠一郎議員の質問を終わります。

----- 以上 -----